

大阪府教育長 酒井 隆行 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡



高等学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

平成 30 年 7 月 17 日付け教私第 1988 号で諮問のあった事項については、平成 30 年 7 月 26 日開催の大阪府私立学校審議会 7 月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第 1 号議案 アサンプション国際高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 2 号議案 金塚幼稚園の廃止の件
- 第 3 号議案 大阪体育大学浪商幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第 4 号議案 西吹田幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第 5 号議案 南海福祉専門学校の目的変更の件
- 第 6 号議案 大阪 Y M C A 学院の収容定員の変更の件
- 第 7 号議案 学校法人タイト自由学園の解散命令及びタイト服装専門学校の閉鎖命令の件
- 第 8 号議案 準学校法人古川学園の解散命令及び古川編物専門学校の閉鎖命令の件
- 第 9 号議案 学校法人モード自由学園の解散命令及び大阪モード服装専門学院の閉鎖命令の件
- 第 10 号議案 学校法人吉田学園（八尾市）の解散命令及び東洋女子洋裁学校の閉鎖命令の件
- 第 11 号議案 双葉服飾学園の閉鎖命令の件
- 第 12 号議案 私立学校法第 60 条第 1 項に基づく措置命令の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。